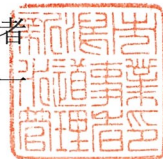




新水経管第246号
令和5年10月13日

新潟市水道事業経営審議会
会長 佐伯 竜彦 様

新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮 様



水道事業を後世に引き継ぐための水道料金の改定について(諮問)

新潟市水道事業経営審議会条例第1条の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問の内容

水道事業を後世に引き継ぐための水道料金の改定について

2 諮問の趣旨

本市水道事業は、明治43年に通水して以来、市民や事業者の皆さまに安全でおいしい水道水を安定して供給できるよう努めてきました。

こうした中、平成13年の料金改定以降、広域合併時の料金統一や、消費税の改定対応を除き、22年間水道料金の改定を行っていません。

今後、多くの施設が更新時期を迎え、その更新や耐震化には多額の費用が必要となる中、急速に進む人口減少や節水機器の普及などによる水道料金収入の減少と、社会情勢の変化による物価の高騰が、水道事業の経営に大きな影響を与えています。

つきましては、今後も安全・安心な水道水を安定してお客さまにお届けするために、水道料金の改定について、貴審議会の意見を賜りたく諮問します。

3 答申希望時期

令和6年1月中旬